

第 23 回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議録（要旨）

日 時 令和 3 年 2 月 1 日（月）
午後 4 時～午後 4 時 3 0 分
場 所 本庁舎 3 階 特別会議室

1 議 題

（1） 新型コロナワクチン接種における職員体制について

- ・ワクチンが承認された場合に、速やかに接種が可能となるよう、接種体制を整えることが求められている。健康推進課において 2 月 1 7 日から、実際の接種会場となる 3 保健センターで医師を含めたシミュレーションを行い、問題点や、改善点の洗い出しを行う。
- ・住民からの問い合わせや相談に関して、24 時間対応のコロナ相談ダイヤルと、予約受付・相談センターを 3 月 1 日に開設
- ・3 月中旬から、高齢者に向けた接種券の発送予定。
発送後、ウェブ、電話による予約受付を開始。
- ・具体的な日時については、追って国から連絡があるため、現段階では 4 月 1 日から接種開始に向け準備を進める。
- ・4 月初めは、美和保健センターから接種を始め、次に七宝、甚目寺と順次拡張し、9 月までに終わらせるために、4 月中旬からは複数の接種会場で実施していく予定。
- ・新型コロナワクチン接種について、災害時の対応と同じと位置付けているため、9 つの部を 6 つに編成し依頼していく。
- ・接種当日は多くの市民が各会場に来所されることが予想されることから、駐車場の確保や 3 密を防ぐための会場確保が必要となり、グラウンドや職員駐車場、隣接する福祉センターを借用することが必要となる。施設の利用休止のご協力を関係課に依頼。

（2） その他

- ・健康推進課職員をコロナワクチン接種への体制として 4 人を専任職員として位置付けた。
- ・緊急事態宣言が延長された場合、現在、利用中止となっている施設は引き続き、中止とする。なお、緊急事態宣言が解除された場合は、今回の緊急事態宣言が発出される前の条件に戻す。
- ・次回の本部会議について、次の日程を設定せず必要に応じて開催する。